

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月29日

【会社名】 ナカバヤシ株式会社

【英訳名】 NAKABAYASHI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 辻 村 肇

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区北浜東1番20号

【電話番号】 大阪(06)6943-5555

【事務連絡者氏名】 取締役 管理統括本部長 作 田 一 成

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区東坂下二丁目5番1号

【電話番号】 東京(03)3558-1255

【事務連絡者氏名】 取締役 東京本社総務部長 岡 野 秀 生

【縦覧に供する場所】
ナカバヤシ株式会社東京本社

(東京都板橋区東坂下二丁目5番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額167,094,954円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 今後の事業の展開に備えて、事業目的を追加するものであります。内容といたしましては、野菜および果物の生産、加工および販売を追加するものであります。

ロ 当社は、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営の更なる効率化を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしたいと存じます。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

ハ 会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）により、責任限定契約の締結をすることができる役員等の範囲が変更されることに伴い、業務執行を行わない取締役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、所要の変更を行うものであります。

ニ 当社は、上記のとおり監査等委員会設置会社への移行を行うことに伴い、要件を満たすこととなることから、機動的な配当政策および資本政策の遂行を可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができるようにいたしたいと存じます。

第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、辻村肇、中林一良、中之庄幸三、中屋定英、作田一成、黒川修、岡野秀生、湯本秀昭、前田洋二および山口伸淑の10氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、織戸秀雄、八文字準二および中務尚子の3氏を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、小林章博氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬等の額を、年額156,000,000円以内（うち社外取締役分は15,600,000円以内）に設定するものであります。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まないものといたします。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額36,000,000円以内に設定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	44,734	83	0	(注)1	可決 (99.81)
第2号議案 定款一部変更の件	43,539	1,278	0	(注)2	可決 (97.14)
第3号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)10名選任の件					
辻村 肇	43,822	995	0	(注)3	可決 (97.77)
中林 一良	44,045	772	0		可決 (98.27)
中之庄幸三	44,103	714	0		可決 (98.40)
中屋 定英	44,100	717	0		可決 (98.40)
作田 一成	44,102	715	0		可決 (98.40)
黒川 修	44,098	719	0		可決 (98.39)
岡野 秀生	44,101	716	0		可決 (98.40)
湯本 秀昭	44,103	714	0		可決 (98.40)
前田 洋二	44,563	254	0		可決 (99.43)
山口 伸淑	44,446	371	0		可決 (99.17)
第4号議案 監査等委員である 取締役3名選任の件					
織戸 秀雄	44,580	237	0	(注)3	可決 (99.47)
八文字準二	43,405	1,412	0		可決 (96.84)
中務 尚子	43,528	1,289	0		可決 (97.12)
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件				(注)3	
小林 章博	43,651	1,166	0		可決 (97.39)
第6号議案 取締役(監査等委員 であるものを除 く。)の報酬等の額 設定の件	44,635	182	0	(注)3	可決 (99.59)
第7号議案 監査等委員である 取締役の報酬等の額 設定の件	44,628	189	0	(注)3	可決 (99.57)

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。